

議案採決結果

第1回定例会

結果は議案にそれぞれ表示

= 満場一致で可決

= 賛成多数で可決

平成19年度予算 3ページに記載しております。	16件	特別職の職員の給与等に関する条例 教育委員会教育長の給与および勤務条件等に関する条例	市立函館保健所使用料及び手数料条例
平成18年度補正予算 一般会計（反対 日本共産党） 港湾事業特別会計 国民健康保険事業特別会計 （反対 日本共産党） 自転車競走事業特別会計 奨学資金特別会計 老人保健医療事業特別会計 介護保険事業特別会計 交通事業会計 病院事業会計	9件	職員退職手当条例 職員等の旅費に関する条例 土地開発基金条例等 西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例 在宅福祉ふれあい基金の設置および管理に関する条例 児童館条例 国民健康保険条例 衛生試験所設置条例 道路占用料徴収条例 都市公園条例等 建築基準条例 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	条例の廃止 3件 市史編さん審議会条例 母子家庭および寡婦応急生活資金貸付条例 海員水産会館条例
条例の制定 奨学基金条例	1件		工事請負契約 1件 函館高等学校校舎改修主体工事
条例の改正 表彰条例等 市立函館保健所運営協議会条例 市立函館保健所感染症診査協議会条例 支所設置条例 職員定数条例（反対 日本共産党）	24件	国民健康保険条例 衛生試験所設置条例 道路占用料徴収条例 都市公園条例等 建築基準条例 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 消防本部及び消防署の設置等に関する条例 地域温泉施設条例 議会委員会条例（反対 日本共産党） 議会の議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	人事案件 2件 固定資産評価審査委員会の委員の選任の同意 人権擁護委員候補者の推薦
			その他 6件 函館圏公立大学広域連合規約の変更 函館湾流域下水道事務組合規約の変更 包括外部監査契約の締結 新たに生じた土地の確認 町の区域の変更 損害賠償の額

6月定例会から 議員の質問を 新聞に掲載

平成19年6月定例会から、これまでの定例会終了後に発行する議会だよりに加え、事前に定例会の開催内容を多くの市民に周知し、傍聴していただけるよう新たに新聞掲載することとしました。

内容は、次のとおりです。
「掲載日」
代表質問や一般質問が行われる前日の朝刊

「掲載内容」
質問する議員名、予定される代表質問や一般質問の日時や内容など
「掲載紙」
北海道新聞、函館新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の5紙

なお、定例会終了後に発行していた議会だよりは、掲載内容を見直し、経費は増えないよう配慮いたしますので、今後もご愛読をお願いいたします。



議会改革

平成18年2月22日に「議会改革検討ワーキンググループ」を設置し、「議会本来の機能や役割をいかに発揮するか」を視点に、大きく4項目に関し取り組みました。主な内容は次のとおりです。

1. 本会議運営
議会の機能と権限を十分に発揮するため、議案審査の続きの一環である質疑と議案に関わらず行える一般質問を明確に区分することなどを決めました。
2. 委員会運営
報告中心の委員会運営を改め、委員会の議案提案・修正権など、政策立案機能を発揮するため、修正や撤回を求める場合、委員全員で協議し委員会として意思決定するなど委員同士で議論することなどを決めました。
3. 議会費
平成18年度から政務調査費を議員一人月額7万円から5万円に減額しました。
4. その他
意見書・決議の提出を願意とする陳情は、速やかに意見書・決議を提案できるように見直しました。

詳しくは、ホームページに掲載しております。
議会改革ワーキンググループ



編集後記

最後のマンモス議会合併により市議会は、旧市の34人に、在任特例を適用した旧4町村の47人が加わって、議員数81人の道内最多の議会が誕生し、マンモス議会と称されてきました。今定例会が最後の議会となりました。

4月の市議会議員選挙では、旧市の定数34人に旧4町村地区は各1人で、改選後は38人となり、今では見慣れた大所帯の議場風景は、

次の議会からは多少さみしさを感じることでしょう。

広報委員会は、これまで市民の皆様に分かりやすく正確に議会の内容をお伝えするよう努力してまいりました。現在の委員では最後の編集となりますが、今後ともご愛読をお願いするとともに、紙面の改善に向けてのご意見・ご提言もお待ちしております。

この紙面に関してのお問い合わせは議会事務局議事調査課 21-3760まで。

広報委員会